

スポーツにおける頭部外傷等の事故予防に関する要望への対応について

スポーツ課
高校教育課

平成 26 年 12 月、坂城高校にて男子ハンドボール部の練習試合中、相手チームの選手と衝突し、脳震盪・頸髄損傷・顔面骨折・鼻骨骨折の怪我を負った生徒の両親である米谷憲尚様と米谷美弥様及び、青少年スポーツ安全推進協議会会長澤田佳子様よりそれぞれ、11 月 9 日に教育長あて要望書が提出された。この要望に対して、教育委員会として次のように対応を行う。

○青少年スポーツ安全推進協議会の要望と対応

要望 1

脳震盪の危険性及び、脳震盪を起こした際に行うべき処置、競技復帰の判断基準を示したものを学校の体育施設に常時掲示すること。

(対応)

上記内容の掲示物を作成の上、学校の体育施設への掲示について学校長に依頼する。また、公共の体育施設についても、市町村教育委員会を通じて掲示を依頼する。(年内を目途とする。)

要望 2

現在長野県教育委員会スポーツ課などで行っている研修会の一部を教師だけではなく、スポーツ指導者、保護者、競技者へも広げ、事故防止への警鐘として一般参加できるようにすること。

(対応)

頭部外傷等に関する研修会は、今後も継続して実施し、学校の部活動を指導する外部指導者を含めた地域のスポーツ指導者の参加を促すため、競技団体等を通じて参加を呼び掛ける。また、会場や周知方法を工夫するなど、教員だけでなく保護者等一般の参加を求めていく。

要望 3

当会で来年 5 月に開催予定のシンポジウム「スポーツ現場での脳震盪と救急処置を考える」(仮題) への後援及び協力。

(対応)

後援及び協力する方向で協議会と相談を進めていく。

○米谷様の要望と対応

要望要旨

スポーツ活動の指導者、体育の教員には毎年、脳震盪や熱中症など多く発生する事故事例について学び、正しい知識や緊急時の対処(事故発生時に状況や症状について指導者が判断できない時は救急車を呼ぶなど)を身につけてほしい。

指導者や保護者に対し教育を受ける場を毎年設けてほしい。

(対応)

上記要望 2 の対応に加え、教員に対しては、年度当初 5 月に実施している、「学校体育・スポーツ研究協議会(小・中)(高)」(体育主任会)において、脳震盪や熱中症など体育活動中の事故事例等について研修を行っているところであるが、その内容について、脳神経外科の医師、学校事故被害者のご家族等の講演を加えるなど、実効性が伴う内容となるよう見直しを図る。研修後は各学校において、伝達講習を行うことで周知徹底を図る。